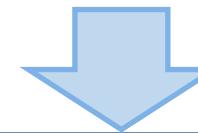


# 富士川水系河川整備変更について

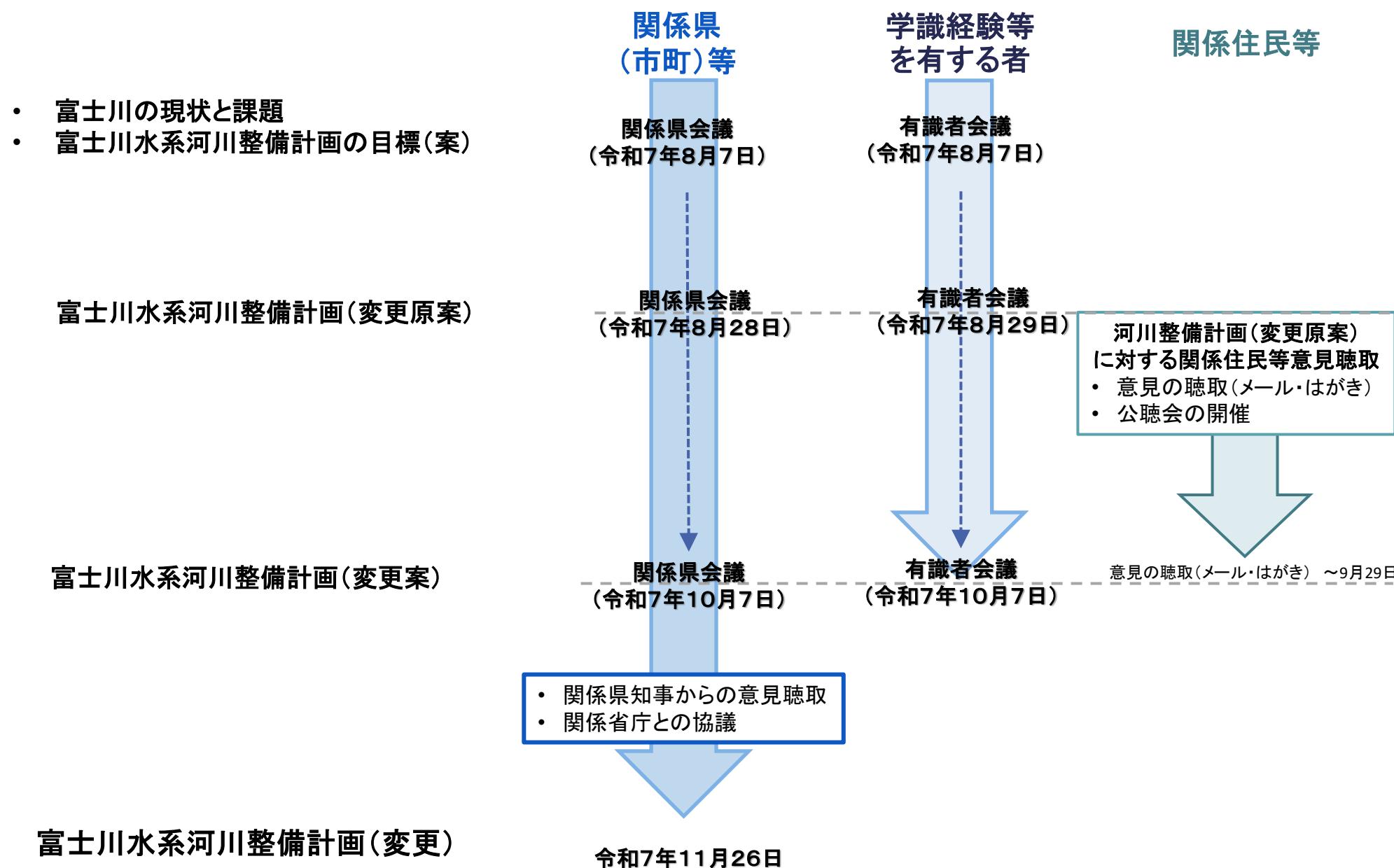
令和7年11月27日  
国土交通省 関東地方整備局

# 富士川水系河川整備計画(変更)について

## 富士川水系河川整備基本方針(気候変動考慮)R7.3変更



## 富士川水系河川整備計画(気候変動考慮)R7.11変更



# 富士川水系河川整備計画(変更)について

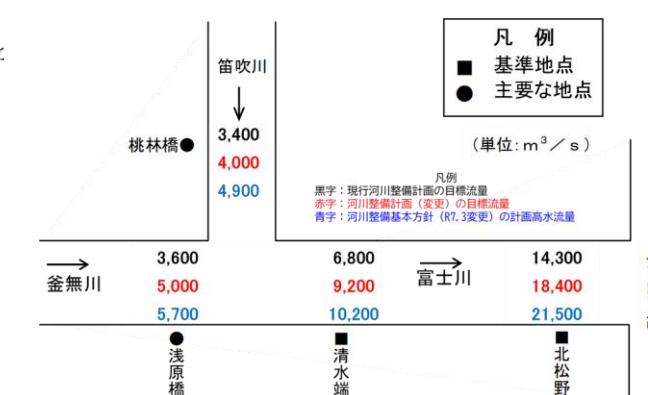
### 計画対象区間・期間

- 計画対象区間は大臣管理区間とし、対象期間は概ね30年間とする。



- 気候変動を考慮した河川整備計画の変更あたっては、現行河川整備計画で対象としている戦後最大洪水の降雨規模に、気候変動により予測される将来の降雨変化倍率を考慮し整備計画目標流量とする
- 甲府盆地や富士平野を流下し氾濫域に人口・資産が集積している、富士川の重要な重要性を考慮し、目指す治水安全度の水準は、戦後最大規模の洪水(富士川・釜無川については、昭和57年8月洪水、笛吹川については昭和34年8月洪水)の降雨量に、気候変動により予測される将来の降水量の増加等を考慮する。

流量配分



## 富士川の戦後最大被害となった洪水

## 富士川・釜無川：戦後最大洪水

- 昭和57年8月台風第10号が渥美半島から輪島半島に抜ける経路をたどり、早川・富士川中流域を中心に雨が降り、清水端上流の流域平均雨量は283mm/2日であった。
  - 堤防の決壊は発生しなかったものの東海道本線鉄橋の流失のほか、河岸侵食や内水氾濫、無堤地区での外水氾濫が発生した。
  - 被災箇所は富士川13箇所、釜無川11箇所、笛吹川15箇所の計39箇所であった。

笛吹川：戦後最大洪水

- 昭和34年8月台風第7号が富士川沿川を北上し、早川流域・東部山岳地帯を中心に雨が降り、清水端上流の流域平均雨量は254mm/2日であった。
  - 武田橋下流や根津橋上流などで堤防が決壊するなどの甚大な被害が発生した。



笛吹川左岸の堤防の決壊

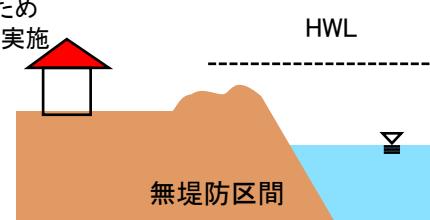
主な整備メニュー



堤防整備等イメージ

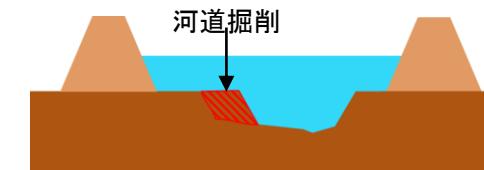
- 堤防が整備されていない区間や、堤防の高さや幅が不足している区間ににおいて、嵩上げや拡築を行う。

中流部等において早期治水  
安全度向上のため  
浸水防止対策を実施



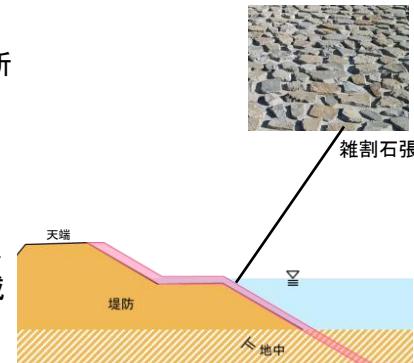
河道掘削イメージ

- ・洪水を安全に流下させるために必要な箇所等において、河道掘削を実施する。
  - ・将来確保すべき流下能力を踏まえた河道形状の検討を行う他、河道の変化、多様な動植物が生息・生育・繁殖を行う良好な河川環境の保全と創出しや、河道の変化、既設の橋梁や護岸、取水施設等水利用に配慮するとともに、継続的な観測を実施しつつ、その結果を踏まえながら河道掘削を実施する。



侵食防止対策イメージ

- ・ 人口・資産の集積する甲府盆地や富士平野をはじめとして所要の安全性を向上させるための整備を計画的に実施する。
  - ・ また、水衝部や堤防付近で高速流が発生する箇所においては、状況を監視し、必要に応じて護岸整備や侵食外力を低減する対策等を実施する。



# 富士川水系河川整備計画(変更)について

## 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

- 清水端地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、かんがい期で概ね22 m<sup>3</sup>/s、非かんがい期で概ね13 m<sup>3</sup>/sと定めた。
- 清水端の正常流量は概ね満足している。
- 現況流量に対して、維持流量が著しく不足する区間については、当面の中期目標として設定し、段階的な流量の確保に努める。

当面の中期目標設定区間における維持流量と中期目標 (単位:m<sup>3</sup>/s)

河川名	区間	維持流量 <sup>*1</sup>		中期目標流量 <sup>*1</sup>	
富士川	芝川合流点～十島堰 (河口より 13.3 km～ 22.9 km)	1月から12月	8.8	2月から5月	6.3
				6月から8月	2.8
				9月から1月	1.6
	十島堰～塩之沢堰 (河口より 22.9 km～ 40.8 km)	4月から6月	14.3	4月から6月	4.6
		7月	6.3	7月から3月	3.6
		8月から3月	6.2		

令和4年度末に設定

## 河川環境の整備と保全

- 地域住民や関係機関との連携を図り、良好な水質の保全に努める。
- 礫河原等の自然環境が比較的良好に維持されていることから、良好な場を保全することを基本的な考え方とし、河川整備等の実施にあたっては、良好な河川環境の保全・創出を図る。
- 富士川の5.0km～6.0km付近の雁地区では、かつては大規模な礫河原が分布していたが、水面比高差が拡大し乾燥した立地となっており、外来種の侵入などにより礫河原の減少がみられることがから、定量目標を定め、礫河原環境が25ha程度存在するようにする。
- 景観については、歴史・文化・人とのかかわりを踏まえ、沿川と調和した河川景観の保全、形成に努める。



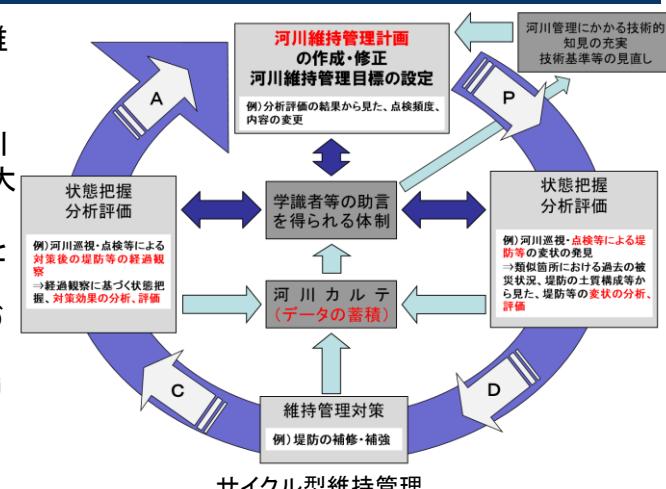
## 河川の維持管理

土砂の除去、樹木の伐採等の維持管理の実施に当たっては、瀬・淵等の状況、動植物の生息・生育・繁殖環境への影響を考慮し、良好な河川環境の保全・創出を図るとともに、公募等による民間活力の活用を検討し、適切な河道の維持管理を行う。



民間企業を活用した砂利採取の様子

河川維持管理に当たっては、維持管理の目標、河川の状態把握の頻度や時期、具体的な維持管理対策等を定めた「富士川河川維持管理計画【国土交通大臣管理区間編】」に基づき、計画的な維持管理を継続的に行うとともに、河川の状態把握、状態の分析・評価、評価結果に基づく改善等を一連のサイクルとする「サイクル型維持管理」により効果的・効率的に実施する。



## 人と河川との豊かなふれあいの確保に関する整備

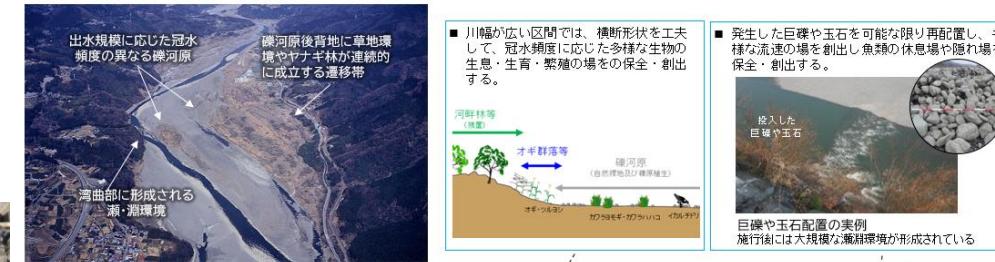
- 自然とのふれあいやスポーツなどの河川利用、環境学習の場等の整備を関係機関と調整し実施する。
- ユニバーサルデザインに配慮した地域住民に親しまれる河川整備を推進する。
- 「かわまちづくり」が行われる場合は、推進主体と連携して、かわまちづくり計画策定への支援を行い、治水上及び河川利用上の安全・安心に配慮した河川管理施設の整備を実施する。



## 動植物の生息・生育・繁殖の場の保全・創出

- 河道掘削などを行う上では、瀬や淵等現状の流路の形状の保全に努め、河道形状の工夫や、発生した巨礫や玉石を可能な限り再配置し、水域も含めた動植物の生息・生育・繁殖の場の保全・創出を図る。
- 川幅が広い区間においては横断形状を工夫して、冠水頻度に応じた多様な生物の生息・生育・繁殖の場の保全・創出を図る。
- ハリエンジュやアレチウリ等の外来生物や特定外来生物の駆除を行う。

### ●河道掘削時における環境の保全・創出の考え方



## 流域治水

気候変動による水害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけではなく、集水域から氾濫域にわたる流域に関する関係機関が、主体的に取組む社会を構築する必要がある。

富士川流域の流出特性や流下特性を踏まえ、霞堤等の既存施設を活用した取組など、流域治水・水利用・流域環境間で利益相反する課題について調整を進める。

## 治水技術の伝承

富士川には、信玄堤及びこれに関連する治水施設群や万力林等の水害防備保安林、雁堤など先人と洪水との闘いを物語る歴史的治水施設があり、現在においても治水機能を有している。これらの歴史的治水施設の意義を学び、後世に継承するため、関係地方公共団体との調整を図りつつ、歴史的治水施設及びその周辺の占用等に関し調整を行うとともに、施設管理者の協力を得ながら、施設の維持、保全及び活用を図る。



信玄堤



かりがね祭り